

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

平成18年11月1日より住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが義務付けられました。このため、平成26年度における紀美野町での閲覧状況を公表します。

個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK和歌山放送局 (放送部部长:仲山 友章)	1. 国民の視聴状況を把握して、テレビ・ラジオ視聴に関する研究を行う 2. 公表により、官公庁や教育関係に統計資料として提供する 3. 番組の制作や編成の参考とする	平成26年5月8日	西野、東野、井堰、永谷、神野市場地区の明治～平成19年生まれの男女
株式会社 インテージリサーチ (代表取締役社長:井上 孝志)	国民の旅行動向と旅行消費の経済波及効果を把握し、今後の旅行・観光施策の基礎資料とする。	平成26年6月3日	小畑・柴目地区の男女 (1世帯より1名まで)